

て基本方針を定める。

(イ) 地域介護・福祉空間整備交付金（手上げ方式）

- ① 市町村は、生活圏域単位を基本として、以下のような地域密着型のサービス拠点の「面的な整備構想」を明らかにした上で、今後必要な基盤整備に関する「地域介護・福祉空間整備計画」を策定する。

※ 市町村整備計画における主な拠点

（介護）小規模多機能サービス拠点、グループホーム、介護予防拠点、地域包括支援センターなど

（障害）デイサービスセンター、小規模通所授産施設など

- ② 国は、同計画が基本方針に照らして適当なときは、市町村に対して交付金を交付する。
- ③ 市町村において「地域介護・福祉空間整備計画」を策定するに当たっては、同計画に関する協議の場を設け、同計画の立案、事後評価等に参画する。

(ウ) 施設環境改善交付金（手上げ方式）

- ① 都道府県は、毎年度、「広域型施設」である特養（個室・ユニット型）等の整備や既存施設の改修（個室ユニット化に伴う。）を内容とする「施設環境改善整備計画」を策定する。

※ 施設環境改善整備計画における主な施設

（介護）個室ユニット型特養（創設及び既存特養の改修）、養護老人ホーム（改修）、ケアハウス、老健施設 等

（障害）障害児施設 等

- ② 国は、同計画が基本方針に照らして適当なときは、都道府県に対

して交付金を交付する。

※ 「民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律（平成元年法律第64号）」の全面改正を予定している。

オ 継続事業に係る経過措置

平成16年度に国庫補助を受け、平成17年度に継続整備される施設にかかる交付金の算定等については、従前の方法に準じて（平成17年度公共工事コスト縮減等に係る単価改定の反映を含む。）行うこととしている。

# 地域再生のための新たな介護・福祉基盤の整備

都市部等における急速な高齢化・独居化

住み慣れた地域で暮らし続けられる地域ケア体制の確立

介護予防への取組

介護・福祉基盤整備の地域格差

## 住み慣れた地域で生活継続が可能な「介護・福祉基盤」の整備が必要

現行の施設整備費補助金

- 個別施設単位で補助
- 特養等大規模施設設の整備が主流

### 地域再生のための補助金改革

#### ①面的な整備の推進

・地方公共団体が地域の実情を踏まえて策定する面的整備計画を支援

#### ②生活圏域ごとに地域密着型サービス確保

・生活圏域を単位として、民間の力も活用しながら、小規模・多機能拠点、介護予防拠点、福祉ホーム、小規模通所授産施設の基盤整備を推進

#### ③市町村に対する直接交付

・国は、直接市町村に対して交付

#### ④弾力的な執行

・国からの交付金については、市町村の裁量により弾力的な執行が可能

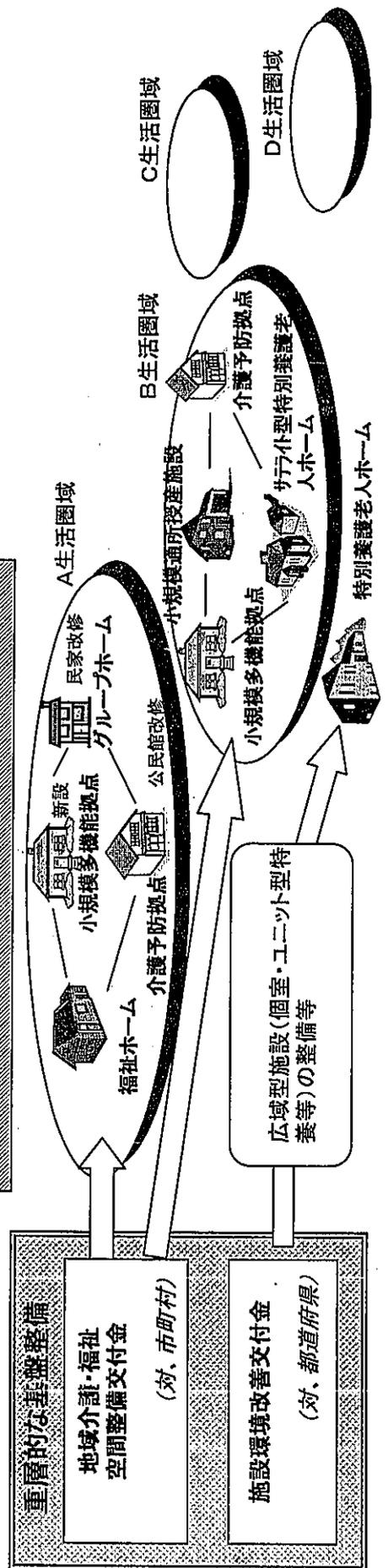
### 地域再生のための規制改革・権限移譲

- ①グループホーム、小規模・多機能サービス等の地域密着型サービスについて、事業者の指定・監督権限を都道府県から市町村に移譲
- ②サテライト型特養について要件緩和

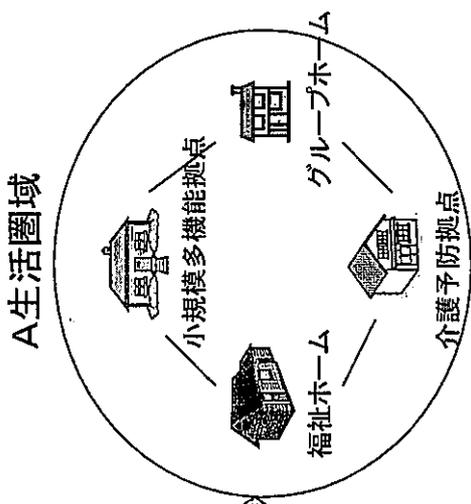
### 重層的な基盤整備

地域介護・福祉空間整備交付金  
(対、市町村)

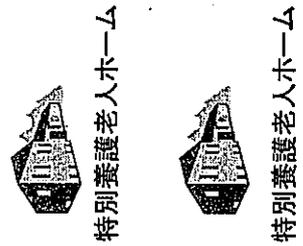
施設環境改善交付金  
(対、都道府県)



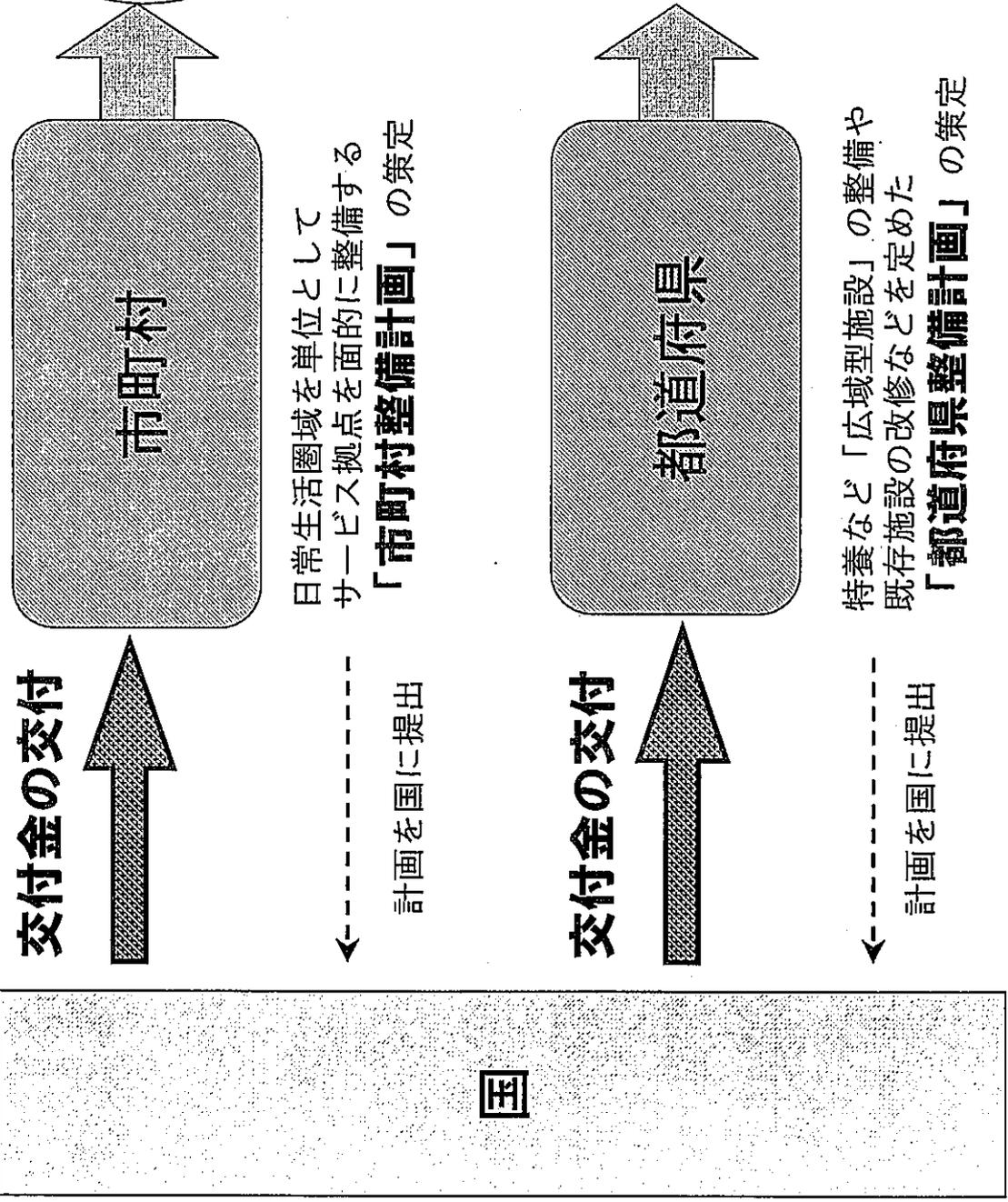
# 地域介護・福祉空間整備等交付金の仕組み



交付金の範囲内で  
弾力的な執行可能



交付金の範囲内で  
弾力的な執行可能



日常生活圏域を単位として  
サービス拠点を面的に整備する  
「市町村整備計画」の策定

特養など「広域型施設」の整備や  
既存施設の改修などを定めた  
「都道府県整備計画」の策定

「整備の基本方針」の策定

補助金と交付金の比較

	従来の補助制度	今回の交付金
助成単位	○ 個々の施設ごと	○ 各自治体が策定する整備計画に係る事業全体
対象施設	○ 主として法定施設の新増設	○ 改修によるものも含め幅広い施設が対象
交付手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別施設ごとにその内容を審査し、採否を決定</li> <li>○ 固定的な補助基準単価により補助額を決定</li> <li>○ 設置者や設置場所に変更があれば、改めて交付申請が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備計画案全体について審査し、交付予定額を決定</li> <li>○ 各自治体は交付予定額の範囲内において、配分内容を決定し、整備計画の事業内容を確定</li> <li>○ 整備計画に定める事業内容に変更がない限り、その後の変更協議は不要</li> </ul>